

行動災害

さんぽセンターが

無料で
支援します!

の予防対策、 取り組んでいますか?

鹿児島産業保健総合支援センターでは、転倒や腰痛等の「行動災害」防止対策及び60歳以上の「高年齢労働者」の労働災害防止対策の推進を支援するため、専門家(理学療法士・健康運動指導士)による訪問支援を**無料**で行っています。

鹿児島県内の労働災害(休業4日以上)

●年齢別

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和7年	266	375	497	782
令和6年	274	384	482	755
令和5年	261	405	550	728

●事故の型別

	転倒	無理な動作による腰痛など
令和7年	579	372
令和6年	548	343
令和5年	555	357

60歳以上の労働災害が年々増加!

2つの災害で全産業の約40%!

事業場で 取り組む目的

行動災害の主な要因として、労働者の高齢化等による身体機能の低下等が挙げられます。その対策として、事業者は労働者の「健康の保持増進のための指針」等による、職場環境改善や自己の健康づくり対策を進めることが重要です。

鹿児島産業保健総合支援センター

さんぽセンターが支援します!



健康教育等の機会に当センターの支援をご利用ください。

産業保健相談員(理学療法士や健康運動指導士)が事業場を訪問し、取り組みを支援します。



<https://ssl.formman.com/t/7hBI/>

ご希望の際は当センターホームページ、
もしくは上記申し込みフォームより
お手続きください。

健康測定・チェック(例)

- 健康度や体力、姿勢の測定
- バランス・ロコモ度チェック
- 職場環境のチェック
- 作業状況から見た転倒防止・腰痛予防対策



社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイス等(例)

- 転倒防止のためのバランス運動
- 腰痛予防のための運動
- 職場で出来るストレッチ体操
- メタボ改善に向けた運動指導等
- 作業姿勢の改善や適切な作業管理、作業環境改善等



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

〒890-0052 鹿児島市上之園町 25-1 中央ビル 4 階

TEL 099-252-8002 HP <https://kagoshimas.johas.go.jp/>



職場の健康づくり

さんぽセンターのご利用は
無料です!

もお手伝いしています!

労働力人口の減少や労働力の高齢化が進む中、様々な業種において、人材不足が問題となっています。健康経営® やワークライフバランス、ダイバーシティ推進の観点からも労働者の健康確保や疾病・障害を抱える労働者の活用に関する取り組みが求められています。

取り組みが推進されると

労働者におけるメリット

- ◆ 健康に関する意識の向上
- ◆ 健康の保持増進、生活習慣や健康状態の改善
- ◆ 労働時間の適正化
- ◆ 有給休暇取得率の向上
- ◆ 仕事の満足度・モチベーションの向上
- ◆ 生活の充実、希望する働き方の実現 など

事業場におけるメリット

- ◆ 離職率の低減
- ◆ 多様な人材の活用による組織や事業の活性化
- ◆ 優秀な人材確保
- ◆ イメージアップ
- ◆ コスト削減や業績の向上
- ◆ 社内コミュニケーションの活性化
- ◆ 事故・労災等のリスクの減少 など

事業主

健康経営を進めたいけど、
取り組みがわからない…。

しかし…

健康管理担当者

職場の健康づくりの担当になった
けど、どこに頼めばよいか…。



ぜひ!

さんぽセンター

(鹿児島産業保健総合支援センター)

事業場の取り組み内容(例)

- 50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施
- 管理職または従業員に対する教育機会の設定
- コミュニケーションの促進に向けた取り組み
- 心の健康保持・増進に関する取り組み
- がん等の私病に関する復職・両立支援の取り組み
- 高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み
- 運動機会の増進に向けた取り組み
- 保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
- 長時間労働者への対応に関する取り組み

健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)認定要件評価項目から抜粋
https://kenko-keiei.jp/wp-content/themes/kenko_keiei_cms/files/r7chu_ninteiyouken.pdf

さんぽセンター支援内容(例)

メンタルヘルス対策支援

- 管理監督者向けメンタルヘルス教育・研修
- 若年労働者(含む全社員)向けメンタルヘルス教育・研修
- ストレスチェック制度の導入に関する支援
- 「心の健康づくり計画」の策定
- 職場環境等の把握と改善

治療と仕事の両立支援

- 労働者や事業場担当者からの相談対応
- 治療と仕事の両立支援に関するセミナーの開催
- 事業場を訪問し、両立支援に関する情報提供や制度導入などに関する助言など

転倒や腰痛等の行動災害の予防対策

- 健康測定・チェック
- 社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイス
 - 転倒防止のためのバランス運動
 - 腰痛予防のための運動
 - 職場でできるストレッチなど

地域産業保健センター

(労働者50人未満の事業場を対象とした地域窓口)

- 労働安全衛生法に基づく健康診断結果の意見聴取や保健指導
- 長時間労働者に対する面接など

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
※さんぽセンターは、働く人の健康管理等を支援する機関のため、
健康経営優良法人の申請書の書類作成等のお手伝いは行っておりません。
※さんぽセンターは、ストレスチェック実施機関ではありません。

支援のお申し込みは
こちらから



さんぽ
センター

